

平成31年度事業計画

《企画運営本部》

1、「社会福祉法人博愛会 中長期計画 2016年～2020年」について

社会福祉法人「アクションプラン2020」に基づき、

- ① 社会福祉事業を主とした福祉サービスの供給主体の中心的役割を果たす。
- ② 制度の狭間にあるものを含め地域のさまざまな福祉需要にきめ細かく対応する。

その為には、社会福祉法人博愛会では「良質なサービスの提供」と「健全な運営」を両輪に、以下の基本姿勢の重点課題に対して実現可能な展開目標を設定し、中長期計画を立案した。

2、「社会福祉法人博愛会 中長期計画表」 展開目標の設定理由

<利用者に対する基本姿勢>

・サービスの質の向上

: サービスの質の向上については、まずは現状のサービスの把握、可視化、共有が必要である為、現状の問題点を抽出し、それを整理し、課題への転化を目標に「問題点の抽出及び達成課題の設定」とした。この場合の重要成功要因は、いかにそれを可視化、共有できるかであるが、通常業務ではなかなかそのような機会が持ちにくいのが現状である。よって外部研修会での発表を行うことで、その過程においてケアの見直し、整理が行えるよう、「外部研修会での研究発表」を業績評価指標とした。

: 良質なサービスの提供の為には、「常に利用者の立場に立って考え、行動する」の理念の実践が必要であり、理念の本質的な理解がされていなければ実践も行えないため、「法人理念の理解と実践」を目標とした。又具体的な取り組みを行う為に、重要成功要因を「リョウシャホンイの意味の共有」とし、さらに具体的な業績評価指標として、「挨拶NO.1事業所」を掲げ、対人援助の基本の徹底を行う。

<社会に対する基本姿勢>

・地域における公益的な取り組みの推進

: 地域における公益的な取り組みを行う為には、地域ニーズの把握が必要であるので、「地域ネットワークの構築」を展開目標とし、まずは地域における研修会や勉強会を行い、地域力（互助）の向上支援を行う。

: 一方、公益的な取り組みにおいてニーズを把握するために、地域へ出ていくこと（中から外）と併せて、ニーズ把握の後、行っている取り組みを発信していくことにより、当法人が何を行っているのかが浸透し、地域からの相談が来る（外から中）ように、従来の紙媒体での発信と併せて、SNS やホームページを更新し、地域との双方向のマ

ッチングができるよう「インターネットの活用」を展開目標とした。

<福祉人材に対する基本姿勢>

・人財の確保に向けた取り組みの強化

：現在、全国的な介護職員不足が問題となっている。当法人においても同様の問題があり、通常的なハローワークや広告等による人材確保だけでは効果は薄い為、他法人との違い（法人の歴史・規模・資格手当の充実、教育体制等）を積極的にアピールしていく。特に「あかり園」という名前は非常に知名度が高い為、インターネットの活用と併せて、各地区において独自の就職説明会を開催する。かつ立ち寄りやすい雰囲気、気軽に何でも聞けるようにスタッフ主導によるカフェ形式の「介護ジョブカフェ」として行う。よって展開目標を「新規人財の確保及びブランド力向上」とした。

：平成30年度介護報酬改定において各種加算が新設され、介護職員の手当の充実及びその他の職員についても手当の拡充を行った。平成31年度10月より、特定処遇改善加算（勤続10年以上の介護職員等が対象）が新たに設けられる為、取得に向けた段階的手当の設定を行う。

<マネジメントに対する基本姿勢>

・組織統治の確立

：会計監査人からの監査結果を基に業務内容及び方法を統一できるものについては法人にてチャート表を作成し、周知徹底を図る。

：働き方改革等、各種法整備がなされる中、法令順守等については法人統一での理解及び実施の為、細則及び様式等の作成を行う。

・健全な財務規律の確立

：改正社会福祉法により単年度事業活動収益30億円以上の社会福祉法人は会計監査人の設置が義務付けられた。当法人は該当法人であり、また拠点が県内他市にわたる為、更なる内部統制強化、法人内の規程等の正しい理解共有ができるよう、各事業所の事業計画にて設定された事業進捗状況、目標利用率の進捗状況、収支についてのデータ作成及び分析など月1回の「博愛会経営会議」において確認を行う。

：入所施設においては実利用率95%も目標値とする。

※ H31年4月1日付けにて山口市より指定管理を受け、養護老人ホーム秋楽園及び秋穂デイサービスの運営を社会福祉法人博愛会が行う。

《防府地区》

【特別養護老人ホーム防府あかり園】

1. 利用者に対する基本姿勢

『法人理念の理解と実践』 『サービスの質の向上』

- ① 法人の理念を実践するため、「気持ちの良い挨拶」と「丁寧な介護」についての短期目標を定めて特養全体で取り組み、その実践に対する自己評価も定期的に行う。
- ② 取り組みに対しての第三者評価として、年一回の家族アンケートを引き続いて実施する。
- ③ **従来のケアマネジメント体制の見直しを図り、専従の介護支援専門員を配置し、利用者・家族のニーズに沿った満足度の高いサービスを提供する。**
- ④ **意向に沿った終末期を迎えられる様に、看取り介護に積極的に取り組む。**
- ⑤ 看取り介護の指針に基づいて、手順書の作成をする。
- ⑥ 家族との信頼関係を構築するため、家族との交流行事やカンファレンスの実施など、情報提供に努めて繋がりを深める。
- ⑦ 必要な備品（車椅子、ベッド等）を計画的に更新して、入居者の生活環境の改善を図る。また、スライドボードや離床センサー等の福祉用具を活用して安全な介護と共に、職員の腰痛予防対策にも取り組んでいく。

2. 社会に対する基本姿勢

『信頼と協力を得るための情報発信』 『地域における公益的な取組の推進』

- ① 法人ホームページの「活動報告」で、行事・研修・地域貢献などの事業所の取り組みや日々の様子を積極的に発信する。（投稿回数 月1回以上）
- ② 広報誌「あかり園NOW」を年二回以上発行して、より幅広く事業所の情報や特色を知ってもらうことができる様に紙ベースでの発信も行う。
- ③ 当園をご利用、来訪されるより多くの方々に、日々の様子を知っていただく機会となる様に、第二回目となる園内フォトコンテストを開催する。
- ④ 大道地区関係機関・団体と連携して、“大道まつり”“大道地区敬老会”等の地区行事に参加協力すると共に、自治会の清掃活動等公益的な活動に積極的に取り組む。

3. 福祉人材に対する基本姿勢

『人財の確保に向けた取り組み』 『人財の育成』 『人財の定着に向けた取り組み』

- ① **職員確保の為、「職場見学会・相談会」を年間を通じて計画的に開催する。**
- ② **選ばれる職場を目指して、養成校や学校からの実習生に適切な指導と助言を行い、満足度の高い実習となるように実習指導者講習に職員を派遣し、実習指導のできる職員を増やすと共に実習指導者としてのスキルアップを図る。**
- ③ 職員のスキルアップや福祉マインドの醸成の為、経験年数別研修「1年目、2年目、3年目研修」に積極的に参加する。
- ④ 研修等を通じた職員の育成に取り組むことにより、安易な身体拘束や虐待を見逃すことのない風土づくりをする。
- ⑤ 親睦スポーツ大会など従来から参加している親睦行事に加えて、職員間の交流促進が図れる様に新たな親睦行事を企画する。

4. マネジメントに対する基本姿勢

『健全な財務規律の確立』

- ① **入所待機者確保の為、医療機関等に対して定期的に情報を発信する。申込者の退院予定等を把握して、円滑な入所に繋げる。**
- ② 待機者確保や利用促進に繋げるため、民生委員協議会など地域で開催される会議に出向いて隣接事業所を含めた事業所紹介やPRを行う。
- ③ **緊急的な入所ニーズについては、空床ベッドを活用して、ショートステイで積極的に受け入れを行い、専用ベッド、空床ベッドの両方を活用して、ショートステイ実利用率（年間）は100%以上を目指す。**
- ④ ショートステイ利用者の担当ケアマネジャーとスタッフ間で情報交換を行う機会を設け、サービス提供状況についてのモニタリングを行い、両者の連携強化を図ることにより、ニーズに即したサービス提供を行う。

【防府あかり園デイサービスセンター】

1. 機能訓練の充実

- ・利用者のニーズに応え、生活機能の向上が図られるようにOT、PTによる機能訓練の内容を充実させる。

2. サービス内容の充実

- ・団塊の世代の高齢化による利用者のニーズを探るべく、新たなアクティビティの内容（ゲーム機を使った魅力的なアクティビティ）を模索するとともに、ボランティアの導入の検討をおこない、プログラムの充実を図る。
講師退職による療育音楽の中止に代替として、音楽レクの導入をおこなう。

3. 業務内容の見直し

- ・人員不足解消のため、現在の日々のシフトの見直し及び記録の簡素化を行い、業務の効率化を図る。

4. 施設内研修の実施

- ・個々の利用者の利用目的や心身の状態に応じた質の高いケアが提供できるように、施設内研修を実施し、職員の知識やスキルの向上を図る。

5. ホームページによる情報発信

- ・ホームページを有効利用し継続的に情報を発信することにより、地域住民やケアマネジャーにサービスの内容や取り組みを周知する。

6. 新規利用者の獲得

- ・専門職による機能訓練と多様なサービス内容を打ち出すことにより、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等に対し、積極的にPRをおこない新規利用者の獲得を図り、実績の向上を目指す。

【防府あかり園デイサービスセンターであい】

1. 利用者の確保と適切なサービスの提供

- ① **居宅介護支援事業所との連携を密にし、新規利用者の受け入れに努め利用率の向上を図る。**
 - ② 利用者のニーズや状態の変化に応じて、家族や各関係者との連携を図り、より適切なサービスの提供に努める。
 - ③ 利用定員やサービスの内容及び職員配置の見直しを図り、施設運営の健全化を図る。
2. 地域との連携
- ① **「災害時の地区の一時避難場所」「高齢者の見守り協力事業所」「子ども110番の家」として、地域への周知と社会貢献を図る。**
 - ② **施設の機能を活かし、地域のコミュニティの一翼を担えるよう努める。**
 - ③ 日頃の挨拶を基本として、地域住民との日常的な関わりを大切にする。
3. 職員の資質向上
- ① 重度の要介護者や認知症の利用者への対応を通じて、職員個々の対応能力の向上を図る。
 - ② 職員の研修参加や資格取得を支援する。
4. 事故防止
- ① 感染症の予防及び拡散の防止に努める。
 - ② **周辺地域の交通環境の変化に対し、地域とも協力して、交通事故等の事故防止に努める。**

【防府あかり園在宅介護支援センター】

1. 質の高いケアマネジメントの推進
 - ① 各地域包括支援センターが開催する事例検討会や外部で開催の研修会に積極的に参加する。
 - ② 他法人が運営する居宅介護支援事業所と協力して、事例検討会や情報の共有を目的とした研修会を開催する。
 - ③ 介護支援専門員実務研修における見学実習を積極的に受け入れ、人材の育成に貢献する。
2. 安定した利用者数の確保
 - ① 年間を通して、特定事業所加算Ⅲが算定できる体制を維持継続し、運営基準に定める適正件数の確保に努める。新規利用者の開拓に向けては、各地域包括支援センターや市内医療機関の地域連携室に働きかけを行う。
 - ② 介護予防支援ならびに介護予防ケアマネジメントについて、市内全域の地域包括支援センターよりケース受託を継続する。
3. 連携の強化
 - ① 家族関係や経済面を含め多角的な支援を要する利用者が増えていることから、地域におけるインフォーマルサービスを含む社会資源の情報を収集し、介護保険の枠にとらわれず利用者に必要な関連資源とも連携を深める。

- ② 利用者に係る医療ニーズを的確に把握し、利用者・家族の望む在宅での暮らしが継続できるために、主治医をはじめとして、医療機関との連携強化を図る。
- ③ 困難事例については地域包括支援センターと連携し、早期解決につなげられるよう努める。
- ④ 同一地区の各事業所と前向きに情報共有できる関係づくりや相互の課題解決を目的に、事業所間で意見交換ができる機会を定期的に開く。

【防府あかり園訪問介護事業所】

1. 事業収支の改善

- ① **ニーズの現状に対応した適正な人員配置とする。**
- ② **居宅介護支援事業所との連携強化に努め（他居宅介護支援事業所含む）新規ケースの確保を図り、また必要に応じて現在利用中の利用者についても援助内容の見直しを図る。**
- ③ 隣接する温泉ホームの利用者については、集合減算(10%)にはなるが、事業所加算Ⅱ(10%)を継続し、効率の良いサービスを提供していく。

2. 効率的、効果的なサービス

- ① 利用者・家族の望む生活を日々の関わりの中で情報収集する事により、利用者のニーズを的確に把握し、介護支援専門員・家族・ホーム職員と意見交換を行い、自立支援を念頭に置いた質の高いサービスの提供へ繋げる。
- ② 総合事業については、現行相当の訪問型サービスにより継続する。

3. サービスの質の向上

- ① ケース、処遇会議を毎月1回行い、利用者の状況を共有し統一した援助を行う。
- ② 事故や苦情等については、「報告、連絡、相談」の徹底により、早期対応を行う。
- ③ 防府市ヘルパー連絡協議会の研修に参加し、内部研修へつなげる。

4. 感染症対策

感染症援助マニュアルの徹底により、感染事故の防止を図る。

5. 障害者への支援

障害者総合支援法における訪問活動を行う。

【グループホーム防府あかり園】

1. GHの運営体制を強化し、安定した経営基盤の構築に努める

①収益の健全化を目指す。

・年間実利用率 98%を目標

常時、施設見学や入居相談に応じ、包括支援センター・居宅介護支援事業所や各サービス事業所と連携しながら、待機者の確保を図る。

・収支のバランスを図る。

食材費の削減のため、購入方法等を検討する

社会情勢と照し合せ、食費や光熱水費を実情に応じ見直していく。

② リスクマネジメントに取り組み、長期入院者や退居者を減らす

・介護事故の防止

職員の危機管理意識を高めるため、介護事故の個々の事例を通し、事故原因の分析、改善策の検討、実施、評価を PDCA サイクルに基づき取り組む。

・感染症対策・予防の徹底

個々の職員が、感染症に対する正しい知識を持ち、予防を徹底するとともに、感染源の排除、感染経路の遮断等適切な対応ができるように実技訓練を実施する。

・健康管理の徹底

体調の変化を見落とすことがないように注意し、医療関係者と連携を取りながら早期対応に努める。

2. 質の高い“入居者のニーズに即したケア”の提供

入居者の自立支援、自己実現を支援

・アセスメントを強化し、一人一人の心身の状態や能力を把握し、できる事に沿って自立した生活を営むことができるように支援する。

・一人一人のその人らしさを理解し、利用者が望まれる生活を送っていただけるように、個別ケアの充実を図る。

3. 地域密着型サービスとしての役割や機能の充実

地域住民や関係機関との交流や連携を強化

・地域の行事への参加だけでなく、清掃活動など地域に貢献する機会を持つ。

・運営推進会議を活用し、地域のニーズや連携体制を構築するための課題を把握し、より密接に地域とのかかわりを持つ。

・ホームページや「あかり園 NOW」を活用し、より多くの地域住民にグループホームを知っていただけるように、年4~6回情報を発信していく。

4. 認知症高齢者のケアのできる人材育成

① 「認知症高齢者の人としての尊厳」を尊重できるように、職員の倫理観を高めるための研修に取り組む。また、**身体拘束廃止、虐待防止等人権擁護の観点を高め安易な拘束や不適切なケアが行われないように努める。**

② 年間研修計画に基づいたOJTの継続

非常勤等の職員を含め、すべての職員が認知症に対する共通理解が持てるように研修を行い、法人理念に基づき、自ら考え行動に移せる人材の育成を図る。

③ GH連絡会やその他の機関が実施するOFF-JTへの派遣も計画的に行う。

④ 自己啓発のため、職員一人一人が事例研究に取り組み、年度末に研究成果の発表をホーム内で行う。

【防府あかり園グループホームいちえ】

1. 利用者サービスの質の向上

① **基本的な日々の業務を確実に遂行し、「安心」「安全」「快適」なサービスを提供す**

る。

- ② 利用者個々の生活歴・希望や想いに着目したケアプランを作成し、その人らしい生活が維持・継続できるように支援する。

2. 家族・地域との関わりを大切にする

- ① 家族や知人、なじみの地域との継続的な関わりが持てるように、面会や外出の支援を行う。
- ② 家族との連携を密にして、利用者・家族が安心して過ごせる場を提供する。

3. 職員の確保と育成

- ① **積極的に情報を収集し、新規職員の確保と定着に努め運営の安定を図る。**
- ② 職員の研修参加や資格取得を支援する。

4. 危機管理

- ① 介護事故の防止に努め、常に利用者の体調の変化に留意し、急変時の医療機関との連携を速やかに行う。
- ② **周辺地域の交通環境の変化に対応し、利用者のプライバシーの保護及び安全の確保に努める。**

【防府西地域包括支援センター】

1. 利用者に対する基本姿勢

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立支援と要介護状態の重度化防止の実現を図る。

2. 社会に対する基本姿勢

- ① 地域包括ケアシステム推進に向け、地域の保健、福祉、医療の専門職、ボランティア、民生委員などの関係者と連携を取り、自立支援・重度化防止に向けた取り組みを図る。
- ② 高齢者自らが活躍し、地域の中で参加できる居場所作り・介護予防としての「山口元気アアップ体操」の普及啓発等、生活支援体制整備事業の確立を図る。

3. 人材育成・定着に向けた取り組み

- ① 時間許容内な範囲で外部研修に積極的に参加し、個々のスキルアップを図る。
- ② 新規ケースを含む情報の共有目的で週1回30分程度、ミニカンファレンスを開き職員間のケースの情報共有及び相互の問題解決に向けて、意見交換ができる機会を持つ。

4. 総合事業・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントへの取り組み

- ・高齢者を要援助者として捉えることに固執することなく、介護保険の理念である「自立支援」をベースに要支援者等が「元の生活に戻る」ことのできるよう、状態の改善（元の生活）に導き高齢者のQOLの向上を図る。

5. 高齢者、家族に対する総合相談・支援の取組み

(総合相談支援・地域包括ネットワークの構築等)

- ① 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心、安全に、その人らしい生活が継続できる

よう様々な関係機関との連携や個別訪問による実態把握を通じ、支援を必要とする高齢者の発見に努め、保健、医療、福祉サービス、ボランティア活動による支え合い等、多様な社会資源を有機的に結び付け、適切な支援制度や事業所等を紹介する。

- ② 必要に応じ個別地域ケア会議を開催することで地域の課題を抽出し、問題解決に向けて地域のニーズに根差した社会資源の創設、開発に取り組む一方で、ネットワークの構築に努め、医療・介護の連携推進・認知症施策につながる体制作りを行う。

6. 高齢者に対する虐待防止、権利擁護事業への取り組み

地域において問題や不安を抱えたまま生活されている高齢者が個別の権利や生きることの尊厳が保持できるよう専門性に基づいて支援を実施する。

- ① 虐待に対して早期発見、早期介入を心がけ、高齢者本人や介護サービス施設、地域住民等からの通報や相談から事実確認を行うと共に市包括（基幹型）、関係機関と協議の上、迅速な対応、支援を行う。被虐待者及び養護者に対しても支援の対象とし問題の解決に臨む。
- ② 消費者被害の未然防止事業として、民生委員協議会・サロン等に出向き、情報発信の機会を設け地域に理解を深めてもらうための啓発活動に努める。一人暮らしや高齢者を狙った消費者被害から高齢者を守る為、民生委員、福祉サービス事業所と連携し情報収集に努め、消費者生活センター等とも連携を図り問題の解決にあたる。

認知症などによる判断能力の低下が認められる場合は権利擁護事業、成年後見制度等を活用し適切な支援につなげる。

7. 支援困難なケース対応等、介護支援専門員への支援の取組み

- ① 介護支援専門員に向け、自立支援型地域ケア会議を年5回程度開催し、事例を通じて参加者が学びの場となる、機会を作る。
- ② 日頃より多職種、関係機関との連携を図り、困難事例を抱える介護支援専門員が機関との連携により早期に解決できるようにする。
医療と介護の連携を強化し、包括的、継続的なマネジメントを実施する。

【防府温泉ホーム】

1. 余暇活動・介護予防の充実

- ① 要支援・要介護者の外出行事への参加率が下がる傾向にあるため、要支援・要介護者を対象とした余暇活動の工夫を図る。
- ② **転倒予防や認知症予防（閉じこもり予防）のため、新たなレクリエーション活動を検討し実施する。**

2. 地域交流・地域貢献の促進

- ① いきいきふれあいサロンを中心に、引き続き入居者と地域住民との交流を促進する。また、魅力あるメニューを取り入れるなど、マンネリ化の防止に努め、参加

者の増加を図る。

- ② 地域の老人クラブ活動や行事への参加機会の拡大やボランティアとの交流機会の拡大を図る。
- ③ 地域のニーズを収集し地域貢献活動を促進する。

3. 入居待機者の増加対策

- ① **地域包括支援センター、民生委員等へのPR活動を強化する。**
- ② **認知度を高めるため、ホームページを月1回以上更新し情報発信を行う。**

4. 職員のスキルアップ

- ① 資質や専門性、支援技術を向上するための外部研修への積極的参加と職場内研修を充実する。
- ② 感染症や事故の未然防止を図るための外部研修への積極的参加と職場内研修を充実する。

《宇部地区》

[基本方針]

1. **宇部あかり園の改築について、平成30年度に完成したことから平成31年度は内部統制を意識した組織体制の再構築を行う。**
2. **働き方改革による制度変更に順応し、法人の体制に則り、労務環境の整備を行う。**

【特別養護老人ホーム 宇部あかり園】

1. 利用者に対する基本姿勢

[サービスの質の向上][生活環境・利用環境の向上][人権の尊重]

- ① **入所時、ショートステイ利用時のニーズ集計で明らかになった「生活行為・意欲向上」の項目について、機能訓練及び他職種協働により利用者の日常生活に反映させる取り組みを行う。**
- ② 褥瘡予防ケア、口腔ケア等のケア全般について、わかりやすいマニュアル等を整備し、実施することにより、疾病予防、重度化予防及び事故防止に努める。
- ③ 挨拶等のアンケートを年に1回実施し、ご家族等が来園しやすい環境を整える。
- ④ 定例の会議等で、職業倫理、利用者権利擁護指針を再確認し、人権擁護の意識を高める。

2. 社会に対する基本姿勢

[信頼と協力を得るための情報発信][地域における公益的な取組みの推進]

- ① 昨年度から続けている家族参加型の行事企画等を行う。
- ② **ホームページ活動報告を定期的に行い、加えて効果的、効率的な新たな情報発信手段を検討する。**

- ③ 各地域で行っている健康教室を継続しながら、地域住民のニーズを吸い上げ、施設として地域に貢献できる取り組みを模索する。
- ④ 地元地域の高齢者への配食サービス、買い物支援事業を継続する。

3. 福祉人材に対する基本姿勢

[人材の確保に向けた取り組みの強化] [人財の育成]

- ① 各種学校や団体への訪問を通じて繋がりを強化し、福祉施設で活躍できる人材の確保に努める。
- ② 福祉や介護の仕事の魅力発信についてスタッフ間で協議しながら、介護ジョブカフェを定期的に開催する。
- ③ **法人主催の研修、外部研修への参加、定例の施設内研修を継続しながら、小勉強会も取り入れることにより、疑問点の解消や共通理解、スキルアップが出来るよう努める。**

4. マネジメントに対する基本姿勢

[健全な財務規律の確立] [組織統治の確立]

- ① **退所後の速やかな入所調整、医療機関入院者の状況把握を密に行い、入所実利用率95%以上を目指す。**
- ② ショートステイ担当スタッフ間での情報共有、ケアマネジャー等との連携を密に行い、20床のショート専用床を有効に活用し、利用率85%を目指す。
- ③ 適正な人員配置を行い、各業務が円滑に遂行できるよう多職種連携機能、組織機能強化に着手する。

【宇部あかり園 デイサービスセンター】

1. 利用者に対する基本姿勢

- ① **要支援者を含め、希望の多い入浴支援について、サービス提供内容の見直しを行う。**
- ② 利用者の生活歴に着目し、趣味や特技をいかした発展性、継続性のある個別活動や小集団レクリエーションのプログラムを増やす。
- ③ **軌道に乗った個別機能訓練、運動機能向上プログラム（集団訓練）について、利用者個々の生活に沿った、より具体的な提供内容に見直す。**
- ④ 隣接通所リハビリテーション等事業所と協働し、利用者の自立支援に資するサービス提供内容を確認する。

2. 社会に対する基本姿勢

- ① 地域のボランティアとの交流や校区の夏祭り・文化祭に参加することで、地域との連携と自施設の取り組みの周知を図る。
- ② 地域健康教室へ職員を派遣し、特に機能訓練等の専門性を発揮する。
- ③ **要支援者（事業対象者）を対象に地域包括支援センターが主催する健康・福祉相談室などの地域行事に参加する（運動機能向上活動の評価に生かす）。**

3. 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 介護・看護の体験実習生やインターンシップ生徒を積極的に受け入れる。
- ② 園内外の研修に積極的に参加し、職員の知識・意欲向上に努める。
- ③ **事業所内会議でのケースカンファレンスを通じて職員一人一人が個々の利用者の自宅での生活を意識したケアプランを作成する。**

4. マネジメントに対する基本姿勢

- ① **個別機能訓練加算（Ⅰ）（Ⅱ）、運動器機能向上加算について算定件数を伸ばす。**
- ② **利用者の新規獲得だけでなく利用回数の拡大を目指す。**
- ③ **サービス提供日ごとの利用者数の変動を少なくし、計画的な人員運用を図る。**
- ④ **引き続き体験利用を積極的に受け入れ、新規利用者の拡大に努める。**
- ⑤ 認知症加算を継続して算定する。

【宇部あかり園 訪問介護事業所】

1. 重度化が進む宇部温泉ホームの入居者に対し、施設職員と連携をとりながら適切な支援を提案・提供し、利用率の向上に努める。

- ① 入居者の変化に気づき、課題を把握する。
- ② 施設職員、ケアマネジャーを中心に多職種との連携を密にし、支援内容を見直す。

2. ケアマネジャーと連携をとりながら自立支援の観点を重要視し、生活援助・身体介護それぞれのサービス提供内容に反映する。

3. 自立支援を重要視する観点から事業所内研修を強化し、職員の個別研修計画における目標設定に反映する。

- ・登録ヘルパーの研修参加率が低下しているため向上させる。

4. 登録ヘルパーの人材確保に努める。

- ・高齢化が懸念される登録ヘルパーの確保に重点を置く。

【宇部あかり園 在宅介護支援センター】

<居宅支援>

1. 介護支援専門員個々の資質向上を図り、事業所全体のサービスの質の向上を目指す。

- ① 週1回の事業所内会議で情報共有・意見交換を行う。
- ② 2ヶ月に1回の事業所内事例検討会で、困難事例についての多角的なアプローチを行う。
- ③ 他の居宅介護支援事業者との合同事例検討会（特定事業所加算要件）を有効に活用し、支援計画への反映と個々の援助技術の向上に生かす。
- ④ 自己評価や利用者アンケートを実施し、課題抽出に努める。

2. 多様化している地域のニーズに対応できるように情報収集を行うネットワークづくりに努める。

- ① 複合的な相談窓口としての機能を強化する地域包括支援センターとの連携を強化し、協同支援と専門機関とのつながりづくりに生かす。

② ブロック会議を活用し、サービス提供事業所等とのネットワークを強化する。

3. ケアマネジメントの質の向上について事業所としての重点項目を統一する。

① 「ストレングス」をキーワードに利用者の抱えている課題を肯定的にとらえるアセスメントを行う。

② 居宅介護支援計画について上記アセスメントを行ったうえで、「自立支援」を意識して作成する。

③ 介護保険サービスに固執せず、インフォーマルな社会資源を活用する。

4. 宇部地区の事業所に地域や利用者のニーズを還元し、サービス提供内容への意見交換を積極的に行い利用率の向上につなげることに努める。

【宇部温泉ホーム】

1. 入居者の生活の質の向上

① 昨年度から介護職員が取り組んでいる個別聞き取り調書（気持ちシート）に基づいて作成した個別支援計画を活用し、複雑多岐化する支援の在り方をより具体化する。

② 日常生活における入居者の悩み・問題等を職員に打ち明けてもらえるような環境づくり（居室訪室・声掛け）に努める。

③ 入居者一人一人の生活課題をアセスメントし、過不足ない支援を行い、残存機能の維持・向上に努める。また、気持ちシートや生活アンケートを活用し、ショッピングや外食の機会を設け、気分転換や入居者間の交流が深まるように努める。

④ 健康状態の異常の早期発見、受診の促し、早期治療を行うことができるように日頃から健康状態を把握する。

⑤ 感染予防の観点から入居者および面会者に対して手洗い、マスク着用等、感染予防・健康管理に努める。

2. 在所率の向上及び待機者の確保

① 待機者の状況や問い合わせがあった方などの情報を整理し、空室が出た際に対応する。

② 地域内の他ケアハウスとの差別化を図り、入居希望者を確保する。

③ 見学のみで申し込みに至っていない方へ定期的に声掛けを行い、入居意思の再確認を行う。

④ 夫婦部屋の利用のニーズが少なく夫婦部屋の利用が進まないため、単身利用も進め、在所率 96%以上を目指す（平成 30 年度 95.5%見込み）

3. 職員確保と人材育成

現状、入居者の多くは様々な疾患や生活課題抱えており、単純・画一的な支援では個々の生活を支えられないため、下記 3 点に重点を置いた職員確保と人材育成に取り組む。

① 接遇・応対・コミュニケーション技術の向上。

② 入居者の自立を促す支援。

- ③ 柔軟な思考と対応（発信力・洞察力・傾聴する姿勢）。

【宇部市東部第2地域包括支援センター】

1. 宇部市が推進する地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

〔新規委託事業（福祉総合相談対応事業）〕

① 相談支援包括化推進業務の取り組み

新設した福祉総合相談窓口において、相談支援包括化推進員を中心に、障害児者や生活困窮者等高齢者以外の相談にも対応し、関係機関との連携により支援体制を構築する。

② 地域包括支援センターとしての取り組み

(ア) 宇部市が作成するパンフレット等を活用し、地域住民や各関係機関に周知活動を行う。

(イ) 地域でのサロンや自治会、民生児童委員会等へ参加し、事業の説明を行う。

③ 生活支援コーディネーター業務の取り組み

地域ボランティアや社会福祉協議会、地域保健福祉支援チーム等と連携し、地域課題を把握し、解決策について検討する校区支えあい会議を開催する。

2. 地域支援事業の充実

① 宇部市作成のパンフレットを活用し、地域住民等への新総合事業の周知を図る。

② 地域ケア会議（ブロック会議）等の開催を通じて新総合事業の担い手同士の意見交換の場を提供することで事業の充実と地域課題の掘り起こしに努める。

③ 地域の実情に応じた介護予防教室及び介護予防普及啓発活動に取り組む。

④ **地域住民、小・中学校 PTA 等を対象に支援者を増やし、認知症サポーターの養成による、圏域の認知症理解の促進を図る。**

3. 地域包括支援センターの広報・周知活動・関連機関との連携強化

① 地域や校区行事での介護健康相談、出前講座等を通じて、認知度を高める。

② 広報誌を年3回発行し、包括支援センターの業務や活動内容を地域に広報するとともに、各関係団体等とのネットワーク化を進める。

③ 圏域の民生委員協議会や地域密着事業運営推進会議等へ参加し、関係者との情報共有及び連携を図る。

④ **医療機関の地域連携室や宇部市保健センター、居宅介護支援事業所、サービス提供事業者、社会福祉協議会等との連携に努め、課題の早期発見・解決につなげる。**

4. 高齢者虐待の防止・権利擁護業務

① 行政・関係機関・事業所等との連携を密にして、問題の迅速な解決に努める。

また、センター機能を地域住民や地域の支援者に周知し、虐待の早期発見、見守り体制の強化を図る。

② **関係機関と連携して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護を図り、日常生活の維持を支援する。**

- ③ 消費生活センターと連携して、高齢者の消費者被害防止に努める。
5. 介護予防ケアマネジメントの取り組み
- ① 相談者に対し新総合事業の概要や選択できるサービス類型等を十分説明し、本人のニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう努める。
 - ② 業務を委託する居宅介護支援事業所に対して、新総合事業に関する情報提供や介護予防ケアマネジメント業務についての助言・指導・相談等を通じて、利用者に適したサービスが提供できるよう支援する。
 - ③ 宇部市と連携し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等にケアマネジメントの質の向上を目的とした研修を開催する。
6. 職員の資質向上
- 福祉総合相談対応事業に対応するため、障害児者・生活困窮者対応に関する外部研修会への積極的な参加、内部での勉強会を通じて職員の資質向上に努める。**

【有料老人ホーム 宇部西あかり苑】

1. 利用者に対する基本姿勢
- ① **誰もが気持ちよくなれる挨拶の実践**
 - ・視線を合わせ、笑顔で挨拶を行う。
 - ・語先後礼の徹底
 - ② 口腔ケア、嚥下訓練の充実による重度化防止
 - ・**健康体操、嚥下訓練を継続して行い、発声や頸部の緊張をほぐす。**
 - ・STと連携を図り、積極的な口腔機能評価を行う。
 - ・協力歯科連携による勉強会の実施
2. 社会に対する基本姿勢
- 災害に対する体制づくり
- ・**非常食を取り入れた防災訓練の計画・実施**
 - ・水害訓練の継続実施
3. 福祉人材に対する基本姿勢
- ① 福祉人材確保に向けた定期的な施設見学会の開催
 - ・前年度に引き続き、ジョブカフェを開催し、一定の参加者を確保する。
 - ② 新人職員の定着と風土づくり
 - ・**委員会、職員満足度調査にて課題を抽出し、業務の見直し、処遇改善を行う。**
 - ・新人職員に関わらず、職員間で自由に提案できる雰囲気をつくる。
4. マネジメントに対する基本姿勢
- ① **利用率 99%、実利用率 95%の確保**
 - ・空床期間を1週間以内におさえる。
 - ・ショートカンファレンスへの出席や積極的な状況確認により、入院先の病院と情報共有を密に図り、スムーズな退院支援を行う。
 - ② 空床ショートステイの安定的な運用

- ・ショートステイ利用希望者のピックアップを随時行っておく。

《山口地区》

【拠点共通】

[基本方針]

1. サービスの質の向上

法人の理念である「常に利用者の立場に立って考え行動する」ことをすべての職員が共有して、事業所の特性に応じたサービスの向上を図り、利用者の安心・安全と生活の質を高めていく。

(各事業所の具体的な取り組みは、別記 事業計画の通り)

2. 地域との交流、地域貢献の取り組み

社会福祉施設としての役割を自覚し、地域に信頼される施設として、地域との交流、地域貢献の取り組みをさらに強化する。

- ① 納涼ふれあい祭りの開催、保育園との交流、単身高齢者を対象とする生活教室の開催、送迎車両の貸し出しなどを通じた地域貢献活動の展開
- ② 職場体験、ボランティアや実習生等の受け入れなど地域との交流の促進
- ③ 資源回収や河川清掃、交通安全運動への参加など地域の一員としての貢献活動の推進
- ④ 地域行事への参加や出張講座への講師の派遣、運営推進会議の開催

3. 職員の確保と資質の向上

厳しい雇用情勢の中で、様々なルート、方法を講じ、可能な限り職員の確保に努めるとともに、人材を大切にし、職員の能力が最大限に発揮できる職場づくりを進める。

- ① ハローワークや職員・地域のネットワーク活用、職場見学会（ジョブカフェ）の開催、専門学校や高校等への働きかけ、ホームページを通じた施設の魅力や特色のPR等、多面的な人材確保の取り組み
- ② 障害者や高齢者雇用等の積極的な活用と外国人の雇用の検討
- ③ ストレスチェックの活用、育成面談や職員の自己評価の取り組み
- ④ OJT や外部研修会、事例発表会への参加、資格取得への支援、また、虐待や身体拘束防止の研修に重点的に取り組む。

4. 施設の有効活用と効率的な業務執行

法人経営会議の議論を踏まえ、貴重な社会資源としての施設の活用を進めるとともに、効率的な業務執行に努め、持続的で安定した施設経営を図る。

- ① 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院等との連携や民生委員・福祉員への情報提供に心がけ、ホームページや各種行事を通じ、施設の役割、特色を地域住民に発信し、その有効活用を促進する。
- ② 入所系施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウ

ス)では、円滑な入所調整や待機者の現状把握を行い、実利用率 95%を目標として取り組む。また、特養ショートステイは利用率 85%を目標として取り組む。

- ③ 通所・訪問系のサービスでは、見学や体験利用を進め、その特色をPRすることで、利用者 10%増を目標とする。
- ④ 不要不急の支出の抑制、区市等の補助事業の活用、物品の一括発注の推進、事務文書の簡素化、ICTの導入等、各般の取り組みにより、経費の削減と事務事業の効率化を進める。

5. 危機管理体制の充実

新型の感染症の流行や相次ぐ自然災害の発生等に備え、迅速かつ適確な危機管理体制の整備に努める。

- ① 感染症情報を適時、収集・活用し、感染症予防と発生時の対応方針を徹底し、発症ゼロを目指す。また、万一発生した場合はマニュアルに沿って迅速に感染防止対策を講じる。
- ② 災害マニュアルの見直し、定期的な避難訓練を実施し、危機意識を高め、迅速な防災体制の構築に取り組む。事故や苦情・要望等に真摯かつ迅速に対応し、再発防止策を講じることで、利用者・家族との信頼関係の構築に努める。
- ③ 安全運転の教育を徹底し、送迎時等の事故防止に努める。

【特別養護老人ホーム山口あかり園】

(事業計画)

貴重な社会資源である社会福祉施設の役割を全ての職員が自覚し、多職種協働で利用者本位の生活支援に努める。

1. 生活リハビリを中心とした自立支援の促進、ケアの質の向上
 - ① 協力医療機関の指導（PT・OT）を受けながら身体機能の維持向上に努める。
 - ② 協力医療機関の指導のもと、口腔ケアの充実を図る。
 - ③ 定期的な職員会議や研修参加により、介護技術・知識を習得し、ケアの質の向上につなげる。
 - ④ 利用者・介護の意向を汲み取り、外出支援等、余暇活動の充実に努める。
2. ケアプランの充実や重度化への取り組み
 - ① アセスメントツール（情報録）の書式を見直し、より簡潔かつ具体的に、職員が協力し、行うべきことを見える化することで、処遇を統一し、より実効性の高いケアプランとする。
 - ② 家族のみでなく、本人の意向を汲み取り、多職種で協働し日々の関わりを看取りに活かす。また、定期的な話し合い・振り返りを行い、より良い看取りのあり方を全職員で共有することにより、看取り介護体制の構築・強化を進める。
 - ③ 基本的なケア（移乗介助、排泄ケア・口腔ケア等）の研修、勉強会を定期的に行い、利用者の健康維持に努め、入院者の減少、入院期間の短縮に繋げる。

【山口あかり園デイサービスセンター】

（事業計画）

住み慣れた地域で、その人らしく心身共に安心した在宅生活を支援するため、地域や他職種との連携を図りながら、質の高いサービスを提供する。

1. 利用者の個性を尊重し、自立支援につながる個別機能訓練、運動機能向上プログラムの提供体制を確立する。
2. 軽度から重度にわたる認知症利用者に対し、介護・看護の専門性を活かし生きがいと生活の質を高める。
3. 利用者・家族のニーズの把握に努め、サービス内容や職員配置の見直しを行い、効率的なサービス提供を行う。

【グループホーム山口あかり園】

（事業計画）

入居者の人権人格を尊重し、その人らしく、生きがいと楽しみのある共同生活を送っていただくため、利用者の状態に合った個別ケアの充実に努める。

1. 入居者の状態に沿って、ケアプランの作成・見直しを行い、利用者本位の質の高い生活環境の向上と個別ケアの推進を図る。
2. 認知症症状に即したプログラム導入や認知症の安定改善に向けた学習会を定例に開催し、脳の活性化や筋力予防に努め、認知症の重度化防止を図る。また、認知症の専門医等との関わりを密にする。
3. ユニット毎の毎食、手作りの料理の提供や、個人の思いに沿ったゆとりのある外出支援の実施により、家庭的で入居者の生きがいのある生活につながる質の高いサービスの提供に努める。

【山口あかり園訪問介護事業所】

（事業計画）

利用者の自立支援、介護予防を目的として、常に利用者の立場に立って、より良いサービスができるように努める。

1. ヘルパー会議において、利用者の情報を共有化し、ヘルパー間の連携を深めることで危機管理能力の向上とサービスの質の底上げを図る。
2. 利用者のニーズ、残存能力等を把握し、ヘルパー間で情報共有を行い統一したサービスを送ることで利用者の満足度を高める。
3. 年1回健康診断を受け、訪問先での感染媒体にならない予防対策を徹底する。

【山口あかり園居宅介護支援事業所】

(事業計画)

1. 介護支援専門員の確保に努め、特定事業所加算Ⅱの取得に取り組む。
2. 関係機関と連携し、公正中立で質の高いケアマネジメントの推進に努めるとともに、ケアマネジャー1人当たりの適正な担当件数(35件)の確保に努める。
3. 毎月の定例会議による情報の共有や複数担当制により、職員間の協力連携体制を強化する。
4. 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に向けて利用者ニーズに即した自立支援に資する適切なケアプランの策定に努める。

【ケアハウス山口温泉ホーム】

(事業計画)

入居者の人格・人権を尊重し、自立した生活を支え、心身共に健康で明るく、安心した生活の場を提供する。

1. 生活の質の向上
 - ① 個々の入居者の状態に合わせた個別支援計画を作成し、重度化する入居者の生活ニーズに、きめ細かく対応していく。
 - ② 生活アンケート調査や懇談会、日常でのコミュニケーション等によりニーズを把握し、満足度の高いサービスの提供に努める。
 - ③ 多様な入居者レベルに対応できるよう、行事企画の見直しを図る。
2. 安全管理の充実
 - ① 火災や自然災害に備えた防災訓練を定期的実施し、避難経路や避難方法について入居者・職員に周知徹底を図る。
 - ② 入居者の特変や事故等の対応について迅速かつ的確な対応が行えるよう、業務執行体制の整備・連携に努める。

【山口市鴻南地域包括支援センター】

(事業計画)

高齢者等の心身の健康の保持と安定した生活に寄与する総合的な援助を行い、地域包括ケアシステムの強化を図る。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく尊厳ある生活ができるよう専門的・継続的な視点を持って自立支援に資する援助を行う。

1. 業務執行体制の充実
 - ① 多職種が連携し、週1回の地域支援会議において、多面的な視点から情報共有や支援の充実を図る。
 - ② H30年度より配置された「生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員」の下で、地域課題を把握し、高齢者の生活支援を図る。
 - ③ 高齢者の心身機能や環境の改善を行うために、「指定介護予防事業」「介護予防・

日常生活支援総合事業」「一般介護予防」を適切に組み合わせて、自立支援の視点に立った介護予防ケアマネジメントを実施する。

- ④ 地域の保健・医療・福祉の専門職や地域関係者との連携を強化し、ワンストップサービスの拠点として中立公正に業務に取り組む。

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域活動の展開

- ① 「平川地区」を重点地区として、地域アンケートを実施し、地域ケア会議での成果を踏まえつつ、地域の高齢者の生活支援につながる地域づくりや政策形成を図る。
- ② これまで培ったネットワークを生かして、各地域で「介護予防出張講座」(3回/年)や「認知症サポーター養成講座」(1回/年)など実施し、介護予防の普及啓発や認知症サポーターの養成に努める。
- ③ 「いきいき百歳体操」をさらに普及し、高齢者の身近なつどいの場の創出や継続支援を行う。また、自立支援に資するケアマネジメントの質を高めるため、基幹型地域包括支援センターによるプラン点検や圏域内の介護支援専門員との事例検討会(2回/年)、新たに弁護士会の支援を得て研修会や相談会を行う。
- ④ 各集落単位での災害時の緊急時避難支援アセスメント表の作成(更新)、社協、地域住民との災害支援情報の共有を図る。

【有料老人ホーム 山口あかり苑】

(事業計画)

入苑者一人ひとりに寄り添い、各職種の連携を深め、チーム一丸となって、ユニットケアの特性を活かした、入居者に満足の高いサービスを提供する。

1. 個別ケア・ユニットケアの充実

- ① ユニットケアの特性を生かした生活空間を整備し、自立支援を促進する。また、状態に応じた個別介護の推進により、生活全般の質を高める。
- ② 入苑者会議や家族懇談会、ケアカンファレンス等処遇関連会議での意見・要望などを通じ、入苑者の状態やニーズを把握し、日々のケアに反映させる。
- ③ リーダー会議・介護ユニット会議・医務室会議等を定期的で開催し、職員間の情報共有と連携強化を図る。
- ④ 日々の生活に活気と生きがいを持てるように、季節や時候を楽しむ外出行事や家族参加行事、個別外出など、あたたかな雰囲気作りに取り組む。

2. 重度化への取り組み

- ① 協力病院との連携を密にして、看護・介護等との協働の下で、利用者の安心安全の確保に努める。
- ② 看取り実施後の反省、検証を行い、職種間の意識の共有を図り、入苑者・家族に信頼される看取りケア体制の構築を進める。

3. 生活機能の向上

- ① 協力病院のPT・OTから指導・助言を受けつつ、個々の心身の特徴に合わせた

訓練内容とし、自主訓練の継続支援に取り組む。また、集団訓練の充実と体制整備に取り組む。

- ② 看護・介護間で情報の共有を図り、心身の状態に合わせた計画に見直し、実施する。
- ③ 居室の環境整備や福祉用具を活用し、生活動作の自立をサポートする。

《秋穂地区》

【特別養護老人ホーム秋穂あかり園】

1. 安定した財政基盤の確立

- ① 職員配置の見直しを行い、新たな加算を算定する。(個別機能訓練体制加算等)
- ② 空床期間を減少させ、特養実稼働率 **95%**を確保する。
- ③ 空床ベッドの有効な活用・緊急ショートの入入れ等により、ショートステイ実稼働率 **85%**を確保する。
- ④ 積極的にサービス担当者会議に参加するとともに定期的に医療機関等を訪問し、待機者(入所申込者)の確保に努める。
- ⑤ ショートステイは利用希望があれば原則受け入れ、居宅介護支援事業所からの信頼を得る。

2. 安心と信頼のサービス提供

- ① 法人理念に基づき、利用者へのケアや様々な判断基準を**同じ方向へ展開**する。
- ② **施設ケアマネジャー体制**を整備し、チームケアによるケアプランを作成・効果的に実施する。
- ③ **挨拶 No. 1 事業所**を目指し、職員教育を行うとともに、**年2回ご家族への満足度調査**を行う。
- ④ 利用者の異常に際し、秋穂クリニックと連携し、早期の受診・治療ができるように医療体制の見直しを図る。
- ⑤ 協力歯科と連携し誤嚥性肺炎予防のための**口腔ケアを実施**する。

3. 地域ネットワークの構築

- ① 養護老人ホーム秋楽園と協働し、地域の福祉拠点としての役割を一層強化する。
- ② 秋穂地域の活動に積極的に参加する。
- ③ 地域における会合等に参加し、地域ニーズの掘り起こしを行う。
- ④ ホームページを活用し、積極的に情報発信を行う。(年15回)
- ⑤ 福祉体験学習や職場体験実習・介護福祉士養成校の実習の受け入れを積極的に行う。

4. 人材の育成・確保

- ① 生産性を向上し、働きやすい職場風土を作る。
- ② 安心して働けるように人材の確保を行い、**事業所一体**となって育成を行う。

- ③ 計画的に内部研修を実施するとともに、法人研修・外部研修に積極的に参加する。
- ④ ホームページで「働きたい」と思えるような**求職者目線の活動報告**もアップしていく。
- ⑤ **介護ジョブカフェ**の内容を充実させ**2回以上開催**する。
- ⑥ 平成32年度の**外部研修会での発表**を目指し、問題点の抽出及びテーマの選定を行う。
- ⑦ 介護福祉士養成校との関係を深めるとともに、就職フェアや面接会等に参加し、人材の確保に努める。

【秋穂あかり園デイサービスセンター】

1. 安定した財政基盤の確立

- ① 近隣の一般デイサービスとの連携を強化し、稼働率60%を目指す。
- ② **居宅介護支援事業所等に情報提供を積極的に行い**、新規利用者の確保を行う。
- ③ 曜日による利用者のばらつきをなくし、安定した利用調整を行う。

2. 安心できるサービスの提供

- ① 認知症対応型デイサービスとしての専門性を高める。
- ② 家族・家庭の状況を把握し、家族支援も含めたサービスの展開をしていく。
- ③ 利用者の心身の状態を理解し、認知症の進行防止を目的とした**個別支援プログラム**や**集団プログラム**を充実させる。
- ④ 月1回の内部研修を行い、**介護の知識・技術の向上**に努める。

3. 地域・家族との連携強化

- ① **運営推進会議**を年2回開催する。
- ② ホームページを活用し、情報発信を行う。(年6回)
- ③ 福祉体験学習や職場体験実習等の受け入れを積極的に行う。
- ④ 認知症現場からの発信「ほのぼの通信」を4回以上発行し、地域関係各所への配布を行う。

【ケアハウス秋穂温泉ホーム】

1. 安定した財政基盤の確立

- ① 待機者を確保し、空室期間の短縮を図る。
- ② 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・医療機関等関係機関へ定期的に架電・訪問し連携を強化していく。
- ③ 民生委員や老人クラブなど地域団体の活動への参加及び見学の受け入れにより、施設の広報活動を行い、待機者の確保につなげる。
- ④ 施設のサービス内容等を具体的に伝え施設の認知度を高めるため、**パンフレットの見直し**を行う。

2. 地域との連携

- ① 地域行事への積極的な参加及びボランティアなどの互助団体との交流を深め、より地域に根ざした施設を目指す。
 - ② 福祉体験学習や職場体験実習等の受け入れを積極的に行う。
 - ③ ホームページを活用し積極的に情報を発信する。(年15回)
3. 利用者への生きがい支援
- ① 温泉ホーム独自のケアプランツールにより利用者の希望を実現し、生きがいを持ち過ごしていただけるように支援する。
 - ② 一人一人のニーズに対応できるように**個別支援活動を充実**させる。
 - ③ 様々な社会資源を活用し、施設内外の活動を充実させる。
 - ④ 懇談会等の活用により利用者の希望を把握し、利用者の声を活かした充実したサークル活動、行事、個別支援活動を行っていく。
4. 安心と信頼のサービス提供
- ① **系列法人サービスの紹介**を行う等、必要に応じ迅速に外部サービスが導入できるよう関係機関との連携を強化する。
 - ② 日常的に家族との連絡をとりあい、家族状況の把握に努める。
 - ③ 利用者の状態に応じて、受診・治療ができるように**近隣医療施設との連携**を図る。
 - ④ 介護(予防)サービス利用者の担当ケアマネやサービス事業所と情報の共有を積極的に行う。
5. 職員の資質向上
- ① 研修会や勉強会等に参加し、専門職としてのスキルを向上させる。
 - ② 入居者の重度化へ対応するため、特養・グループホーム等**他事業所での研修・実習**を行う。
 - ③ 業務を見直し効率化することで、職員間の連携・情報の共有をより図り、働きやすい環境を整えよりよいケアにつなげていく。

【グループホーム秋穂あかり園】

1. 利用者の確保と経営の安定化
- ① 同一敷地内事業所と連携し、待機者の現状把握と円滑な入所調整を促進行い、空床期間を短縮する。
 - ② 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・病院・老健等の関係機関等との連携を強化する。
2. 安心と信頼のサービス提供
- ① 利用者の想いに添ったケアプラン(ステップアップ方式)の実施を行い、利用者の満足度を高めると共に家族に対する満足度調査を実施する。
 - ② 認知症ケアの特化のための段階的な研修を行い、職員の確実なスキルアップに努める。
 - ③ 近隣医療施設との連携を図るとともに、訪問看護ステーションの活用等**医療体制の充実**を図る。
3. 家族とともに利用者を支える体制づくり

- ① 定期的な家族交流会・意見交換会の他に個別に懇談会の機会をつくり家族にとって意見の出しやすい雰囲気を作る。
- ② 家族と共に外出や外泊できるよう支援を行う。
- ③ 家族へのお便りで今後の行事計画をお知らせし、家族への参加の機会を提供する。

4. 地域との連携

- ① グループホーム秋穂あかり園としての特色（強み）を明確にし、地域への認知度を上げる。
- ② 地域住民・地元保育園・小学校・中学校との交流を行い、認知症ケアを含む福祉学習の支援を行う。
- ③ 運営推進会議への参加者を増やす。
- ④ 認知症現場からの発信「**ほのぼの通信**」の内容を充実させ定期的な発行を継続する。
- ⑤ ホームページを活用し、行事だけでなく日々の生活の様子など積極的に情報発信を行う。

【秋穂あかり園居宅介護支援事業所】

1. 在宅生活継続への支援

- ① 利用者・家族とも安心して在宅生活が継続できるように、**訪問活動**を中心に支援する。
- ② 地域の身近な窓口として積極的に地域に関わり、**登録者・計画作成数を増やす**。
- ③ 地域の社会資源を把握し積極的に活用する。

2. 連携の強化

- ① 医療機関との連携を強化する。
 - ・医療ニーズが高い方の支援において、主治医や訪問看護との連携を密に取り合い、適切なサービスが提供できるように努める
 - ・入退院時にはスムーズに在宅生活につなげる事ができるように、情報提供やカンファレンスに参加し病院等と連携を図る
- ② 関係機関との連携を強化する。
 - ・行政・地域包括支援センター・サービス提供事業所との連携に努める。

3. 職員の資質の向上

研修会や勉強会等に参加し、資質の向上を図る。研修参加後には事業所内で情報を共有する。

《 聖和苑地区 》

【救護施設聖和苑】

1. 地域福祉の拠点としての施設づくり

- ① **地区社協との連携を更に強化し、地域の福祉ニーズの発見に努める。**又、「元気いきいき広場」へは、引き続き毎月第1月曜日に参画していく。
- ② 聖和苑会食サービスの定例実施。年2回（6月、11月）
- ③ 防災対策について地域連携を強化すると共に地域防災訓練の要配慮者対応（職員、車椅子等）への参加。

2. 選ばれる施設を目指して

- ① **第三者評価受審（6回目）**を通じて、施設運営と利用者支援の質の向上に取り組む。
- ② 給食部門では嗜好調査を年2回実施し、より質の高い食事、四季折々の魅力ある食事を提供する。
- ③ 事務部門では「**挨拶No.1事業所**」を目指し、明るい受付、気持ちのよい挨拶を励行する。
- ④ 環境部門では月1回環境点検を行い、建物整備はもとより周辺の環境美化も継続する。

3. 職員の資質向上に向けた取り組みの強化とやりがいのある職場環境の整備

- ① **職員一人一人に目標達成システムを導入し、人材育成をより一層図る。**
- ② **種別団体研修会で積極的に事例発表を行う。**
- ③ 今後予想される有資格者の配置基準の必要性を考慮し、有資格者の増員を目指す。特にサービス管理責任者の増員に力を入れる。
- ④ 敷地内施設の相談員を中心とした会議を毎月行い、相互間の財務・運営状況についての共有化を図る。
- ⑤ 専門的な知識の習得を図るため、**内部・外部研修を活用**し利用者支援の向上に努める。特に虐待防止、権利擁護等の研修には積極的に参加する。

4. 施設機能の拡充と体制整備の強化

- ① **ホームページを有効活用し、積極的に情報を発信する。**
- ② 循環型セーフティネット施設として、自立支援機能の強化を図り、他法他施策による支援の連携を深め地域移行を目指す。
- ③ 施設の建て替えについては、引き続き中期計画の中で検討していく。なお、老朽化部分の改裝修繕については、その都度実施する。
- ④ 防犯対策を継続して実施すると共に、職員のリスク軽減に取り組む。

【グループホームひまわり荘】

1. 安定的な運営のため、待機者や定員の確保に努め、**利用率97%以上を目指す。**
2. 地域移行の受け皿としての機能を果たすため、圏域の相談支援事業所や県内精神科病院との連携強化を図る。

3. 専門的な知識や技能の習得のため**外部研修への積極的参加、又、内部研修を充実させ職員全体のレベルアップ**を図る。
4. **地域の行事や清掃活動、防災訓練等に参加し、地域とのつながりを持つ。**

【ワークハウスすぜんじ】

1. 前年度の**平均工賃額保障と向上**を目指し、作業受注と生産に努める。
2. 一般就労への知識習得・能力の向上・職場開拓を行い、**企業等への雇用**を目指し必要な訓練等を実施する。
3. 身だしなみの支援や日常生活の習慣を習得出来るよう支援する。
4. **各種研修会への積極的参加と職場内研修を充実**させ、職員の人材定着と資質向上を図る。
5. 引き続き平均利用率115%の維持、向上に努める。

【地域活動支援センターやまぐち】

1. 地域ボランティアと連携し、創作活動や主催行事等の企画を行い利用者との交流を図る。又、ボランティア育成や障害者の理解促進のための勉強会等の開催を行う。
2. **障害に対する理解の促進や普及啓発活動**に積極的に取り組む。
3. ピアカウンセリングの普及、ピアカウンセリングの育成に取り組む。
4. **外部研修会への積極的参加と職場内研修を充実**させ、複雑多様化する諸課題に対して総合的に対応出来るよう徹底していく。
5. 報酬改定により報酬単価が減額になるため新規計画作成者の獲得を目指す。又、各種加算（初回加算、退院・退所加算、サービス提供時モニタリング加算等）の取得に取り組み、安定した財源の確保に努めていく。

【山口市養護老人ホーム秋楽園】

[基本方針]

- ・平成31年4月1日から平成34年3月31日まで養護老人ホーム及び秋穂デイサービスの指定管理者として、社会福祉法人博愛会が選定を受けたことに対し、円滑な引継ぎや人材確保、業務体制の構築を行い、良質なサービスと健全経営を図る。
- ・管理運営に関する基本的な考え方については
 - ① 施設利用者の安全確保を第一とすること。
 - ② 老人福祉法、介護保険法その他関係法規を遵守し管理を行うこと。
 - ③ 入所者及び利用者へのきめ細かいサービスの提供に努めること。
 - ④ 入所者及び利用者の平等利用が確保されること。
 - ⑤ 個人情報の適切な保護が図られること。
 - ⑥ 施設の効用を最大限に発揮し、入所者のサービス向上を図ること。

- ⑦ 効率的な管理を行い、経費の節減を図ること。
- ⑧ 管理に関する業務を一括して再委託しないこと。

1. 利用者に対する基本姿勢

挨拶 NO.1 事業所を目指す。

- ・挨拶が対人援助の基本であり、それについて教育を行うとともに、利用者満足度調査を行う。

2. 社会に対する基本姿勢

秋穂東地区を中心に、各自治会や関係団体を回り、秋楽園及び秋穂デイサービスが山口市（一部事務組合）の管理から社会福祉法人博愛会へ変わったことへのアピールを積極的に行う。

- ・ジョブカフェの開催
- ・夏祭り、お大師様参りのイベントの充実及び秋穂あかり園との連携
- ・地域見学会の開催

3. 福祉人材に対する基本姿勢

有資格者の配置及び内部教育の充実化により、サービスの質の向上を行う。

- ・隣接する特別養護老人ホームやグループホーム、通所介護など、人事異動等により、包括的な支援ができるように秋穂地区全体について、地域貢献も含めた職員配置を行う。
- ・隣接する特別養護老人ホームやグループホーム、通所介護などと合同内部研修を行い、要介護度の高い利用者に対するケアの向上を行う。

4. マネジメントに対する基本姿勢

利用率100%を維持する。

- ・山口市高齢福祉課に働きかけ、スムーズな被措置者の受け入れを行う。

【山口市秋穂デイサービスセンター】

1. 安定した財政基盤の確立

- ① 定期的な訪問・迅速な対応・パンフレットや広報誌、サービス実績報告書の質の向上を図りながら地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を強化し、新規利用者獲得に努める。
- ② 職員一人ひとりが常にコストパフォーマンスを意識し、無駄の削減に努める。

2. 職員の資質向上

- ① 外部研修への参加や法人内事業所への見学等を積極的に行い、職員の資質向上に努める。
- ② 職員会議を毎月実施し、法人理念の理解を図るとともに、積極的な会議への参加により、職員一人ひとりが事業運営に携わっている自覚と責任、やりがいを持ってもらい、法人理念を実践できる人材育成に努める。また、日常業務における問題点等を検討し、サービスの質の向上、職員の不安解消に努める。

- ③ 職場内研修を毎月実施し、介護保険制度等サービス提供上必要な知識の習得及び介護技術の向上を図る。

3. サービスの質の向上

- ① **対人援助の基本である「挨拶」の徹底を行う。**
- ② 自立支援の観点で作成された通所介護計画に基づきチームアプローチを実践し、質の高いサービス提供に努める。
- ③ 利用者の個別性を重視し、趣味や特技を生かせるプログラムの構築に努める。
- ④ **利用者・家族、法人内関係居宅介護支援事業所へのアンケートを年一回実施し、取り組みに対する外部の評価を受け、今後のサービス提供に活用する。**

4. 地域との連携強化

- ① 屋外リハビリテーションを通し、地域行事への積極的な参加及び地域活用を行うとともに、ボランティアや実習生等の受け入れを積極的に行う。
- ② 定期的にホームページを更新し、事業所の活動状況等を積極的に情報発信する。